

## 県の現地機関の機能・役割等のあり方に関する市町村アンケート 集計結果

平成27年8月4日に県内全市町村に対し、県の現地機関が市町村にとって十分機能しているか、必要な機能を有しているか等をアンケート方式により照会。

### 問1

#### 【検討課題1】

県の現地機関が自ら課題解決に取り組むにあたり、現地機関の権限強化や、地域の課題を自ら解決できる地域完結性の高い事業実施の機能を推進することについて

問：県の現地機関は、地域の課題を解決する上で必要な機能を果たしている(有している)と考えるか。

	平均点 <sup>※1</sup>	十分 できている	できている	普通	やや 足りない	足りない
地方事務所	6.9	2	17	20	10	2
保健福祉事務所	18.6	3	20	22	5	1
建設事務所	18.6	3	22	19	5	2

(団体数)

#### ※1 平均点について

“十分できている”から“足りない”までを以下のように点数化し、各設問ごとに平均点として示しています。(以下同じ)

- 「十分できている」=100点
- 「できている」=50点
- 「普通」=0点
- 「やや足りない」=△50点
- 「足りない」=△100点

### 問2

#### 【検討課題2】

県の現地機関が、本庁部局縦割りを越えた地域の課題を総合的・横断的な視点を持って対応できる体制や現地機関の企画・調整機能を推進することについて

問：地方事務所、保健福祉事務所、建設事務所等の現地機関は、事務所や課を越え、横断的・総合的に地域課題に取り組んでいると考えるか。

平均点	十分 できている	できている	普通	やや 足りない	足りない
△ 8.0	2	7	25	13	3

(団体数)

### 問3

#### 【検討課題3】

県と市町村の間の役割分担のあり方、連携中枢都市圏、定住自立圏や広域連合など市町村相互の連携・協力のあり方を踏まえ、県が行う必要がある小規模市町村支援などにおける現地機関の役割について

問：県の現地機関の市町村支援は十分に行われていると考えるか。

	平均点	十分 できている	できている	普通	やや 足りない	足りない
地方事務所	8.8	1	15	28	6	1
保健福祉事務所	12.7	2	16	26	7	0
建設事務所	19.0	2	17	29	2	0

(団体数)

### 問4

#### 【検討課題4】

大規模な自然災害への対応が増加している中、緊急時への対応に当たり、専門性や機動性がある組織であり、かつ、情報共有や連携が図られる危機管理対応のための現地機関の体制について

問：災害時の県の現地機関の役割・対応は十分に行われていると考えるか。

	平均点	十分 できている	できている	普通	やや 足りない	足りない
地方事務所	14.0	3	14	27	6	0
保健福祉事務所	15.3	4	13	27	4	1
建設事務所	13.3	3	15	23	8	0

(団体数)

### 問5

#### 【検討課題5】

地方事務所・保健福祉事務所と建設事務所では管轄区域が異なっている地域があり、労政事務所や消費生活センターなど管轄区域は、地方事務所等の管轄区域より広い  
県民、市町村等にとって利用しやすく、効率的・効果的に行政サービスを受けることができ、県機関にとっても相互に連携して仕事を進めやすい体制について

問：県の現地機関の管轄区域について、市町村から見て何か課題はないか。  
(※回答は記載方式のため、ここでは省略)

### 問6

#### 【検討課題6】

県の試験研究機関において、研究テーマと行政課題との関係や、地方創生に向けた産業振興への寄与を明確にし、長野県にふさわしい役割が充分発揮できる研究体制の推進について

問：県の試験研究機関の機能・役割は、地域の産業振興に寄与しているものとするか。

	平均点	十分 できている	できている	普通	やや 足りない	足りない
全体	14.0	3	12	22	6	0

(団体数)

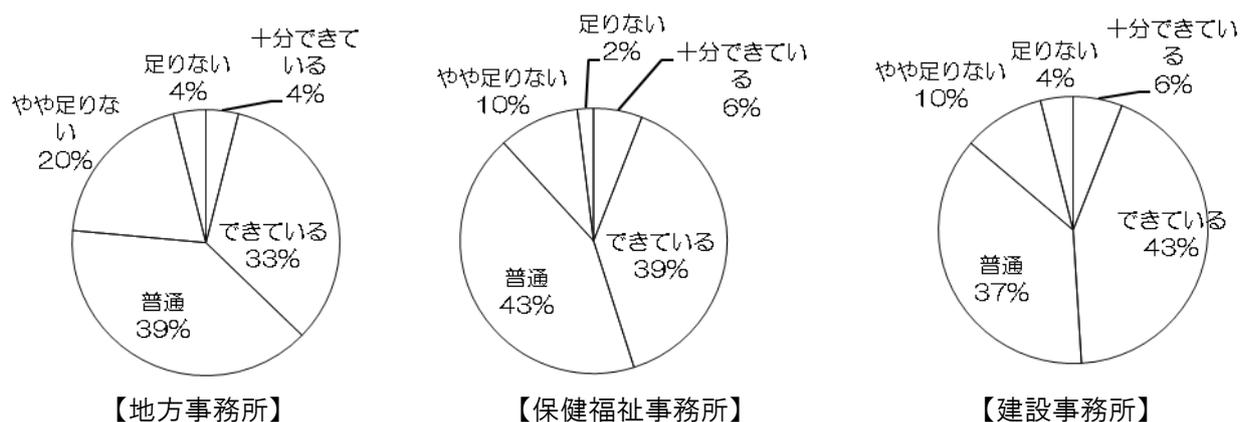
## 問 1

### 【検討課題 1】

県の現地機関が自ら課題解決に取り組むにあたり、現地機関の権限強化や、地域の課題を自ら解決できる地域完結性の高い事業実施の機能を推進することについて

#### 問 1-1

県の現地機関は、地域の課題を解決する上で必要な機能を果たしている(有している)と考えるか。



#### 問 1-2

許認可権限や予算関係なども含め、県の現地機関に必要とされる機能について記入して下さい。

#### ①要望事項

##### (地方事務所)

- ・県の主要事業やしあわせ信州創造プランの着実な推進を図るためには、県施策の一方面的な伝達のみではなく、管轄するその地域にもっと踏み込み、町村と連携を密にした機関機能を有すべきではないか。県下広域圏の中でもレベル的に低い地域では強力なサポートを県の現地機関に寄せる期待は高い。
- ・住民から寄せられた情報などに対する迅速な対応をお願いしたい。
- ・地域の課題解決のためには、地方事務所単位で予算要求の権限を持つ必要がある。(自由に出る予算の確保が必要)
- ・より多くの予算(道路・環境整備)配分と現地企画振興係の決裁権の強化。
- ・地域課題を解決するために、地方事務所をはじめとする県の現地機関の所長の権能や予算措置の拡大についてご検討いただきたい。
- ・県の予算要求・編成システムの詳細は把握できないが、現地機関に弾力性のある予算付けをすることにより、課題解決が早期にできると考える。
- ・各現地機関においてもっと許認可や予算権限を付与し、決裁・対応ができるよう予算枠の拡大を希望します。
- ・総合調整推進費の額を拡大し、所長権限を強化する等検討してほしい。
- ・地方事務所所長の調整推進費の使用目的、内容は何なのか、地域の活性化で迅速柔軟に対応できる内容も限度があると思いますが、50万円がどうなのか(多いのか少ないのか?)検証していただき、現地機関として積極的に事業展開できるなら増額も含めて検討していただきたい。
- ・予算の権限付与が厳しいのであれば、現行制度の元気づくり支援金は人口に反比例するような傾斜配分として、人口の少ない機関へは予算枠を拡大するなどにより課題解決に取り組みやす

くなる。

- ・ 総体的な予算については、現行通りでやむを得ない。ただ、現地機関ごと特色のある予算確保は、いま以上のものを望む。
- ・ 現地機関にも現場での急な対応が可能となる予算措置は必要と考える。
- ・ 交付金、補助金等の要望ヒアリングについては、現地機関で実施いただきたい。
- ・ 許認可について、本庁で処理するものを、もっと現地機関に権限移譲してほしい。
- ・ 地方事務所の裁量権を引き上げたらどうか。
- ・ 許認可権限については、現地機関で完結できるものの強化をお願いしたい。
- ・ 地域産業や雇用の核として「観光」を位置付け、地域の活性化を図ることが重要である。そのためには、新たな市場を創造できる地域マネジメント組織機能が求められる。現在、国においても DMO (Destination Management Organization) が話題となっているが、地方事務所にこの機能を備えた体制を備えることが望ましいと感じる。
- ・ 管内市町村の共通の課題解決に向けた事業を積極的に実施していただきたい。
- ・ 特定の市に事業が集中していることもあるため、職員についてもバランスの取れた配置を希望する。
- ・ 小さな村では、専門性を持った技術職がない。可能であれば、各分野で気軽に相談、指導いただける体制をお願いしたい。
- ・ 市町村の事務執行における助言、現場応援などの支援をお願いしたい。
- ・ 産廃処理施設に対する更なる指導をお願いしたい。
- ・ 下水道分野において、現地機関に専門性を持った部署を置いたらどうか。

#### **(保健福祉事務所)**

- ・ 他圏域の状況などを踏まえ、障害者の相談業務、自立支援協議会の在り方など、地域の課題に積極的に関わってほしい。
- ・ 介護保険制度改正により、在宅医療・介護連携推進事業に取り組むこととされ、具体的事業が 8 項目示された。これらについては、全ての市町村が取り組むべき事項とされているため、それぞれの市町村が独自に取り組むよりも、広域的に取り組んだ方が効果的な事業もある。それらの調整や医師会への働きかけなどについて、保健福祉事務所による主体的な取組をお願いしたい。

#### **(建設事務所)**

- ・ 建設事務所においては、直接、地域住民の安心・安全に直結する事業が多いため、地元市町村との連携を密にし、事業実施にあたっては、事業進捗の隙間を住民に感じさせない努力が必要と思う。
- ・ 自然災害に関しては、地域住民と密接な関係がある市町村と、地域の実情を把握し、その対策に係る意思決定権を持つ建設事務所が連携することにより、迅速な対応が図れると考えます。
- ・ 建設関係補助事業のさらなる助言、指導をお願いしたい。
- ・ 県事業のさらなる推進（県道、河川、砂防、急傾斜地整備等）をお願いしたい。
- ・ 道路や河川に係る修繕費の増額をお願いしたい。

## ②課題があるとされた点

### (地方事務所)

- ・地元調整力、計画立案力、決定力に不安がある。特に、地元調整においては、地元実情に明るい市町村と互いに協力し事業推進を図っていくことは当然だが、市町村に頼る場面が多くみられる。
- ・担当部署により満足度に差があり、住民に身近な行政サービスは、住民に身近なところで処理することを基本とした現地機関としての職員の意識の改革が見えてこないといった厳しい意見があった。  
(県民＝地域住民＝県職員の責務＝行政サービスといった意識がほしい。)
- ・平成の合併以降、本庁との直接のやり取りが多くなっている。現地機関との関係は希薄になっていると感じます。
- ・地域の課題について、市町村の意見・見解が考慮されにくく、課題解決に向けた方針が県による一方的なものであることが多い。十分な意見交換が必要であると考えます。
- ・以前に比べ、市町村と地域課題を確認し、共有する機会が減少していると感じます。
- ・市や地域住民との接点が薄い課があり、物足りなさを感じる。
- ・新制度についてなど国の制度をそのまま説明するのではなく町村の実情にあった制度の構築に助言・指導をしていただきたい。
- ・許認可権限の窓口としての機能は十分であるが、その許可した内容等に問題等が生じた場合への対応が不十分と感じる。(市町村に頼りすぎ、任せすぎ)
- ・現地機関に予算要求や編成機能を持たせた場合、地域ごとに取扱いを変える制度でなければ、地域の特色が生まれるのかどうかは疑問。
- ・事案によっては現地機関に決定権限がなく、県本庁の判断を仰ぐ状況であり、対応や調整に時間がかかってしまう。
- ・本庁への確認が多過ぎるように感じる。それにより、事務事業が遅れてしまう状況がある。
- ・自ら課題解決に取り組むにあたりという意味が良くわかりませんが、現場と直面し対応している時は問題ないと思いますが、間に市町村が入り調整しなければならない時は、若干対応が遅くなるような感覚がある。
- ・地域戦略会議等市町村の課題を吸い上げる機会は設けていただいているが、現状では課題の吸い上げだけに止まり、「解決」まで至っていない案件が多いように感ずる。そもそも、1所50万円の推進費では、地域の活性化への迅速な取り組みは難しいのではないかと。
- ・地方創生上乗せ交付金の申請事務に当たり、広域連携・自治体間共同提案が重視され、地域戦略会議幹事会において、地方事務所の調整機能強化をお願いしたにも係らず、その役割を果たしているとは言いがたい。よって、本市が独自に、県(本庁)や他市村に呼び掛け、共同提案をお願いしている状況にある。
- ・国等の推進施策の実施に際し、管内自治体間の総合調整や情報収集及び提供を依頼しても、現地機関であることを理由に断られた事案があった。
- ・「地方創生」のような取組については、現地の地方事務所より県庁の市町村課に照会しているが、農政関連など現地機関で補助金の執行を行う事業については県庁よりも現地機関に照会する機会が多い。
- ・提言活動の時には、現地機関を通じ本庁へ上げている。ただし、提言で上げていく要望は金額が大きくなるため無理もないと思う。

- ・ 地方事務所は縮小してよい。ただ本庁の指示を市町村に流しているだけの機関が必要かと思われる場合がある。
- ・ 県危機管理部の各種通知がメールにて直接市町村に配布され、各種調査回答についても、県庁と直接やり取りするような状況になっている。各市町村を取りまとめ、指導する立場である地方事務所をないがしろにしている現状はいかがなものかと考える。地方事務所においても、通知や調査内容に関して県庁側との情報共有体制が不足しており、そのような状況から回答させていただいた。
- ・ 地域生活支援拠点等整備事業への対応が不足している。
- ・ 国定公園管理者として霧ヶ峰高原を管理していくなかで、特定外来生物駆除含む多くの事業はボランティアと協力して作業実施していますが、広大な範囲のため効果が表れていません。また、協働作業も限界に近づいていることから十分な予算措置が必要と考えます。
- ・ 長野県において下水道事業は、環境部所管であるが、国は国交省 水管理・保全局の所管であるため、長寿命化に伴う施設更新事業等 国庫補助事業の申請を始め、多くの業務（課題）が建設事務所と協議して進めるものが多い。現地機関の環境課との関係が曖昧であるように感じる。
- ・ 農業委員会として重要な課題である遊休農地の発生防止、解消に対する施策の取組が不足している。
- ・ 林務行政については、森林組合問題のため、地方事務所林務課と市町村との間に不信感が生じていると感じる。
- ・ 制度基準（建築確認等）に地方事務所ごとの独自性があっても良いのではないかと。地域性を考慮すべきと考える。

### （保健福祉事務所）

- ・ 地域の課題解決のためには、市町村の健康実態の把握、健康課題や問題を市の保健計画等から理解され、具体的支援を考え、保健所としての支援ご指導をしていただければと思います。そのような機会は現在無いです。
- ・ 問題が起きても、原則、市町村対応という考えがあり、協力する姿勢があまり感じられない。
- ・ 高齢化がますます進むと、これまで以上に生活困難者や経済的弱者の増加が容易に予測できる。特に高齢者は、身体機能も低下し、認知症症状も悪化していくばかりで、国が示している方向性は理想論に過ぎない。老人福祉法や介護保険制度の枠内で、最終的には市町村ができる対応策を講じなければならないことは十分承知しているが、県に相談してもルール内での限界を主張されるばかりで、結局は市町村が自力で対応せざるを得ない、苦慮せざるを得ない状況が多々あると感じている。
- ・ 今年度から開始された「子ども・子育て支援新制度」において、どの自治体も手探りの中、業務を行っていると思われるが、保健福祉事務所へ照会しても、本庁から直接回答をもらうため、現在は本庁との連携になっている。
- ・ 質問をしても、本庁へ確認して回答となることが多いため、直接本庁へ問い合わせしている。
- ・ 動物愛護条例を主として実行する自治体としての体制(人員、予算)が不足しているのではないかと。例えば、管内は猫の引き取りが他所より多い。現実の問題解決に絞った体制を構成することが現地事務所に求められるのではないかと。
- ・ 犬、猫など動物の捕獲・保護については、一時的に市町村で行っている。保健福祉事務所の職

員体制等でやむを得ないと理解しているが、人員増等の対応をお願いしたい。

#### **(建設事務所)**

- ・許認可権限について、担当者が変われば前任者の指示事項とくい違いが生じ、対応に苦慮している。許可を受ける立場として、できる限りの努力はしているが、予算確保や現場対応などに課題がある。
- ・職員数に対して事業が圧倒的に多いと思われる。特に道路事業用地取得事務において業務の停滞感がある。
- ・土木技術職員の定数の充足。これは県全体の問題であり課題。地震等の大規模災害が発生し災害復旧に向けた事務（査定設計、査定対応等）を進める上で、県の技術職員の支援は、技術職員がいない町村では必須となる。実際、これまでの地震発生時にも県の技術職員の支援・応援があったからこそ、工事発注までこぎつけられた。全県が被災地となった場合のことを想定すると悲観的になる。
- ・住民に身近なところで処理することとあるが、草刈り、除雪等の対応が遅い。（県道の苦情が多い。）
- ・河川占用に係る許認可権限が不足している。
- ・県発注工事について、町への連絡がない。（連絡がほしい。）

### **③一定の評価を得られた点**

#### **(地方事務所)**

- ・予算は本庁主管課に付与されていても、問題解決について、地方事務所から本庁に報告・相談をし、進めていただいている。
- ・許認可権限については、申請書の作成について手厚い指導をしていただいております、また、他部署に係る内容についても調整及び確認等をしていただきご指導いただけ心強い。
- ・現地機関を単位に一定の予算枠で与えられている「地域発 元気づくり支援金」制度は、関係市町村等が抱える課題を解決するための制度として期待され、また地域住民の主体的活動を支える観点からも事業効果は高いものといえることから必要な機能を果たしている。
- ・建築確認申請業務においては、地方事務所建築課の指導をいただきながら、連携して業務が行われている。

#### **(保健福祉事務所)**

- ・保健福祉事務所は、精神障害者の方の措置、医療保護入院等において、また、発達に課題のある幼児への支援についても医療につなぐ機会を設けていただき機能している。
- ・地域保健法のもとに、地域住民の健康の保持増進を目的に、県・保健所・市町村にそれぞれの役割が明記されているが、保健所は、市町村の地域保健事業対策が円滑に実施できるよう、必要な援助をしていく役割を担っている。

#### **(建設事務所)**

- ・都市計画業務においては、建設事務所の課を超えた連携を行っている。
- ・建設事務所について、市における実施計画を立てる等、正確かつ迅速に対応ができています。

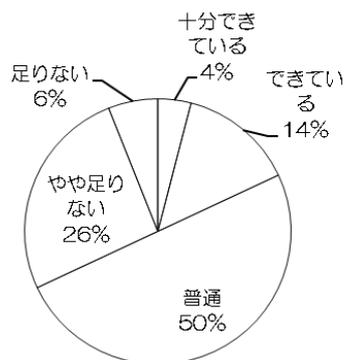
## 問 2

### 【検討課題 2】

県の現地機関が、本庁部局縦割りを越えた地域の課題を総合的・横断的な視点を持って対応できる体制や現地機関の企画・調整機能を推進することについて

#### 問 2-1

地方事務所、保健福祉事務所、建設事務所等の現地機関は、事務所や課を越え、横断的・総合的に地域課題に取り組んでいると考えるか。



#### 問 2-1

県の現地機関相互の連携や、総合的・横断的な取組等について、課題や期待される機能など記入して下さい。

#### ①要望事項

##### (地方事務所)

- ・ 総合的で横断的な取組は、これから一層強化していくことが必要。ただ、コーディネートする人が必須。
- ・ 本庁の伝言機能ではなく、市町村に寄り添った考え方を期待します。
- ・ 所属機関や部署（課等）を超えた取組がされることで、二重の説明、申請などの手間が減り、早期の事業対応（着手）が期待できると思う。
- ・ 課題解決に向け、更なる横断的な連携による取組をされ、シナジー効果による事業成果に期待する。
- ・ 番号制度の導入が進む中、国からの情報が少なく対応に苦慮している。県内の市町村での取組に大きなバラツキが生じないように、もっと積極的に市町村への対応をお願いしたい。
- ・ 組織により執務している以上、総合的・横断的な取組は、市町村においても、今後、逐次、漸進させていかななくてはならない。
- ・ 下水道は建設事務所、水道は環境課で責任を持って対応頂いている。しかし、相談、指導は本庁対応となる場合が多い。政策部局に、地域担当（権限のある）を設置すると、相談し易くなると考える。
- ・ 地方事務所の建築と農政がもっと連携することにより、土地利用の更なるあり方が見えてくると思われる。（それぞれの範疇でしか考えていないのではないかと思われる節がある。）

### (保健福祉事務所)

- ・保健所の役割として、所管地域の地域保健に関する実情情報を収集し、管理活用することや、地域保健に関する調査を行う役割があります。
- ・難病や重身といったような実数が多くなり、対応が医療・保健・福祉など多方面にわたる場合について、企画・調整機能を発揮して欲しい。
- ・保健福祉事務所は障害者総合支援法により、建設事務所と連携し、道路のバリアフリー化の推進をお願いしたい。

### (建設事務所)

- ・現在国道の新トンネルの早期建設を目指して活動しているが、国道は2つの建設事務所が所管しており、円滑に事業を進めてもらうために1つの建設事務所の一括所管にしてほしい。

## ②課題があるとされた点

### (地方事務所)

- ・地方事務所と建設事務所では見解の相違がみられたことがありました。地方事務所、保健福祉事務所、建設事務所等の現地機関の連携は深めていただきたい。
- ・事務的業務では横断的な仕事を行ってくれていると考えるが、「課題への取組」という視点では出来ていると思わない。
- ・地方事務所と建設事務所の連携強化
- ・窓口対応、事務処理について縦割りでやっているように感じられる。
- ・事務所や課を超えて取り組んだ事例を知らない、もしくはわからないため、横断的・総合的に取り組んでいないのではと思う。
- ・それぞれの立場で話されることが多く、総合的・横断的に取り組んでいただけているとは感じない。
- ・連携した取組が概ねされていると思うが、市町村の機関に比べると、やや不足している印象を受けることがある。
- ・現地機関事務所間の調整機能は充分とは言えず、横断的な地域課題への対処がやや足りない。
- ・横断的に取り組むプロジェクトが、極めて少ない。
- ・何か事象が生じても横断的に連絡を取り合っていないと感じる。役場に「建設事務所は何と言っているか」「地方事務所は何と言っているか」など問い合わせが多くある。地域課題については、同じテーブルの上からの出発なので連携がとれていて当たり前だと思うが、事象発生時はバラバラに思う。
- ・調査物については、県の機関内で確認すれば良い事例も、わざわざ、町に問い合わせるので、横の調整をしてほしい。
- ・県事業に係る地元からの複数の要望事項を町村経由で伝えようとしたところ、各担当係ごとにお願ひするようと言われた時がありました。もっと柔軟的、総合的に要望を聞いていただいてもよいのではないかと思います。
- ・各市町村の“まちづくり（広義）”を支援・推進する場合、部局を超えた連携が必要。担当分野のみ県の各課が対応する方法は“まちづくり”の全体像が見えなくなり市町村の個性を殺し、画一的なものになりかねない。

- ・それぞれの組織があり機能しているため、今のままでは横断的・総合的な取組は困難ではないか。  
(統括できるのは、誰なのか不明)
- ・広域連合との協働・役割分担をはっきり確立すれば、今よりも効果的で効率的に、広域的な地域課題を解決できると考えられる。一方で(例えば)「連携を取る」「調整を図る」程度では、実利が得られない。
- ・地方事務所の許認可事務で、地方事務所と建設事務所の連携不足を感じる部分があり、市がその対応に迷うことがあった。
- ・以前に比べれば、共通課題を検討する場面の会議も増え、横の連携はできてきているように思うが、災害が発生した際に、同じ質問をそれぞれの機関でしてくるなど、さらに推進が必要に思う。
- ・地方創生の上乗せ交付金申請に係り、本来、地域の課題の抽出、広域的な役割分担、共同提案を横断的に進める立場であるが、その機能を果たしていない。
- ・建設事務所、地方事務所それぞれの補助事業など仕事の内容について県の職員が分かっていないので横断的な話に発展していかない。
- ・部署によっては、課を超えた横断的な対応が見えない(やや足りない)といった不満の声があった。(建築確認など直接県民が相談に行く部署で、対応が横柄であり、いかにもお役所体質が感じられた。 建築士が内容審査をすることは理解できるが、受付カウンターへ職員が対応に出ない。)
- ・村農政課が担当している直接支払事業で、事業内容も似た側面がある「多面的機能支払」は農地整備課が、「中山間直接支払」は農政課が窓口となっており、それらの事業の連携がとりづらい。
- ・地方事務所と建設事務所において、横断的な取組や相互の連携がとれていないと思われるケースがあった。実例として、河川敷における松くい虫被害木の処理や熊被害の低減を目的とした下草刈及び除伐を河川管理者である建設事務所へ依頼したが、取り合っていただけなかった。地方事務所林務課から建設事務所への要請をお願いしたが同様であった。熊の出没が多発する要因として、河川の草木等の繁茂が考えられることから、早急にご対応いただきたい。
- ・本庁の誤った意見に対し、地方事務所では意見が言えないこと、本庁と地方事務所の意見が調整されないなど、市町村事務に混乱が生じる。
- ・今後のまちづくりにおいて横断的、総合的な取組が必要と思われるが、県の現地機関が役場になり情報を持っているか不明なため、現時点では市町村単独で取組を実施すると思われる。
- ・職員間において、他の事務所との連携や情報の共有が見受けられないことがある。そのため、市町村職員の方が、先に情報を得ている場合がある。
- ・国や本庁から指示があればそれに基づいて動くこともあるが、自ら取り組むことは少ないと感じている。
- ・地域の課題に対応するための地域ビジョンは、各市村の関連施策の列挙にとどまり、効果的な施策展開が図れていない。
- ・職員により差があるが、住民との対話(住民の話を聞くこと)等に欠ける職員がいる。
- ・組織的には連携を図っている体制になっていると思うが、担当者個人の問題がある。職員個人の考えで積極的に連携を図ろうとしてくれるのか、一步引いてしまう。積極的に連携を図ろうとする職員に期待したい。
- ・国の補助金活用における指導等が足りない。
- ・「縦割り」や「転勤」といった語句を地元住民から使われることがあり、信用度が薄い。
- ・環境関係では、実働の伴わない事業が多い。(予算付けされない事業)

### **(保健福祉事務所)**

- ・保健所は、健康増進法に基づく保健事業報告による健康に関する統計及び検診結果内容、乳幼児関係（未熟児、支援必要事例、幼児健診結果）、死亡診断書からの死亡統計情報、その他、食品や医療、福祉関係のデータも収集されていると思います。これらの情報を健康分野の保健予防担当者が把握され、村の地域課題として提供していただくことはほとんど無いです。
- ・動物愛護条例を主として実行する自治体としての体制(人員、予算)が不足しているのではないかと。例えば、当管内は猫の引き取りが他所より多い。現実の問題解決に絞った体制を構成することが現地事務所に求められるのではないかと。

### **(建設事務所)**

- ・建設事務所を中心に考えると、3つの事務所（地方事務所・保健福祉事務所・建設事務所）が横断的に実施する事業は少ないと感じる。
- ・建設事務所、地方事務所それぞれの補助事業など仕事の内容について県の職員が分かっていないので横断的な話に発展していかない。（再掲）
- ・国・県道と隣接する砂防河川や普通河川、また、地すべり指定地域における災害関連工事の横断的連携。予算規模の違いにより施工時期の調整が難しい場合がある。
- ・建設事業に関連する建築確認など、事業を理解しての方策等を地方事務所と連携して対応できるようになったらと考える。部局が連携しての問題解決が必要。
- ・地方事務所と建設事務所において、横断的な取組や相互の連携がとれていないと思われるケースがあった。事例として、河川敷における松くい虫被害木の処理や熊被害の低減を目的とした下草刈及び除伐を河川管理者である建設事務所へ依頼したが、取り合っただけでなかった。地方事務所林務課から建設事務所への要請をお願いしたが同様であった。熊の出没が多発する要因として、河川の草木等の繁茂が考えられることから、早急にご対応いただきたい。（再掲）

## **③一定の評価を得られた点**

### **(地方事務所)**

- ・災害対策や人口問題（定住、集落機能など）に重点化した政策機能の発揮を更に期待する。
- ・大規模災害に係る防災対策を総合的、計画的に推進するため「地域防災対策連絡協議会（事務局：地方事務所）」が発足した。この協議会には、県、市町村及び防災に関係した機関が参加し、関係機関間の連携のあり方、広域避難計画の策定等を目的に今後検討していくこととなる。災害の規模が大きくなるほど、地域全体での連携は不可欠であるので、地方事務所主導により協議会が設立されたことは、大変良いことであり、今後様々な手法により議論が進んでいくことを期待しております。

### **(建設事務所)**

- ・建設事務所において平成23年度から県事業調整会議を開いている。必要に応じ担当者レベルでも情報交換をしており、意思疎通ができていていると思う。
- ・交通渋滞を引き起こす大雪時や災害時には、交通の流れをスムーズにできるように建設事務所とは綿密な除雪状況や道路状況に伴う交通規制の情報交換等が行われ、県道や市道に関わらず一体

的な迂回路等の決定が迅速に行われています。

また、建設事務所が管理する一級河川のうち、ある川は過去に氾濫し、多くの建物が床下浸水となる災害がありました。

これを契機に、この地区を管理する国土交通省河川事務所、建設事務所及び当市の相互の連携が図られるようになり、増水時には3機関が総合的・横断的な対応や素早い意思決定により、災害を食い止める成果をあげてきました。

引き続き、このような意思決定の迅速性、独立性の確保が必要であると考えます。

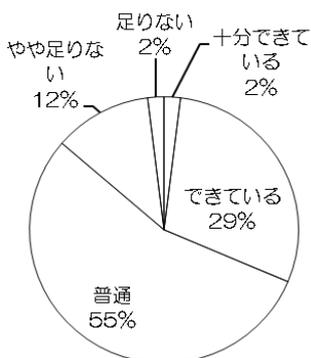
### 問3

#### 【検討課題3】

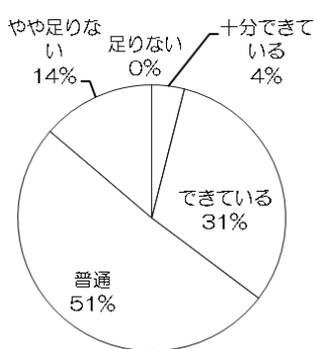
県と市町村の間の役割分担のあり方、連携中枢都市圏、定住自立圏や広域連合など市町村相互の連携・協力のあり方を踏まえ、県が行う必要がある小規模市町村支援などにおける現地機関の役割について

#### 問3-1

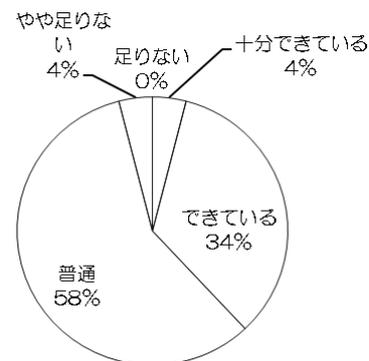
県の現地機関の市町村支援は十分に行われていると考えるか。



【地方事務所】



【保健福祉事務所】



【建設事務所】

#### 問3-2

県の現地機関に必要とされる市町村への支援について、記入して下さい。

##### ①要望事項

##### (地方事務所)

- ・人口減少や少子高齢社会への対応、公共交通や観光、空き家対策といった課題に対応するためには、市町村の枠を超えた取組が重要であり、広域的観点や県的課題としての市町村支援が有効であると考えられます。
- ・市町村の共通の課題解決については、それぞれの市町村で支援施策を行うより、より広域的な視点に立ち地方事務所が事業を行っていただくことが望ましい。
- ・個々の市町村の支援というよりは、今後広域圏での連携調整の役割が現地機関に求められると思う。
- ・管内市村の自治体の格差も市と村では大きく、能力差がある。現地機関の担当者も少数精鋭で対応してくれるが、もう一步踏み込んだ支援をお願いしたい。
- ・連携中枢都市圏や広域連合との係わり方、地方事務所主催による会議等、市町村の意見を聞くだけでなく、県としての立場を明確にして支援等をお願いしたい。
- ・足りないとは思わないが、小規模の町村支援を進めていただきたい。
- ・小規模町村に対しての、個別事業への支援の拡充
- ・引き続き小規模市町村への支援、連携中枢都市圏、広域連合の事業の中で県の関与が必要な部分に対する関与等を継続していただきたい。

- ・法律等が改正された場合、税条例と同様に県から準則をお示ししていただきたい。また、条例改正等が必要な場合の相談窓口となる係を設置していただくよう要望します。
- ・町村事業の実施にあたり補助金等財政面での支援が一番期待する部分であるが、人的支援（指導や補助、派遣等）も更なる充実と継続を希望します。
- ・専門知識を有した人的支援
- ・市町村事業への技術的支援
- ・本庁所管で「自治体間連携のあり方研究会」が設けられているが、地方事務所単位においても自治体間連携に関する情報交換の場が必要ではないかと考える。
- ・管内市町村への情報提供（管内市町村の取組状況など）
- ・他地域の状況や先進事例の勉強会などの開催により課題・問題意識の共有を図る。
- ・広域的課題の掘り起しと、課題解決に向けた市町村や関係機関、企業などとの連携、協力を深める為の「核」として期待。
- ・県本庁からの伝達だけでなく、もっと所在する地域の特性や各町村の事情、情報共有、職員間交流、懇談など積極的な取組の場がもう少し必要と感じられる。
- ・広域連合との協働・役割分担をはっきり確立すれば、今よりも効果的で効率的に、広域的な地域課題を解決できると考えられる。一方で（例えば）「連携を取る」「調整を図る」程度では、実利が得られない。
- ・きめ細かい営農支援には、過去のように出張所を置いた方が機能すると思う。（農業改良普及センター）
- ・市町村からの事業要望の早期実現
- ・相談窓口の強化

#### **（保健福祉事務所）**

- ・市町村の課題、施策等について取り組むにあたり、現地機関として、市町村を援護する姿勢や市町村の立場で、本庁や国へ助言等していただくと思います。
- ・介護保険制度改正により、在宅医療・介護連携推進事業に取り組むこととされ、具体的事業が8項目示された。これらについては、全ての市町村が取り組むべき事項とされているため、それぞれの市町村が独自に取り組むよりも、広域的に取り組んだ方が効果的な事業もある。それらの調整や医師会への働きかけなどについて、保健福祉事務所による主体的な取組をお願いしたい。
- ・保健師等の人材育成について、町村レベルでは難しい面が多いため、保健福祉事務所が中心となり対応していただきたい。
- ・保健師の派遣の回数を増やすなど、より地域に密着した支援体制を検討していただきたい。
- ・保健福祉事務所所属の保健師には、広域性・専門性を活かして各市町村で抱える精神や虐待等の困難事例についてフォローする体制を構築していただきたい。
- ・障害福祉サービスの向上、福祉人材のスキルアップに関わる支援。
- ・高齢者虐待に対する関与、具体的なアドバイスをして欲しい。
- ・専門的な技術等の指導
- ・有資格者の派遣
- ・小規模市町村では、得にくい統計データ（例えば標準化死亡比など）を提供して欲しい。

- ・管内市町村の保健事業についての現状把握、情報提供、状況に応じた支援をしてほしい（特定健診・保健指導の取組状況や自殺対策、健康危機管理、医療連携に関する事など）。
- ・地域課題発見のためのデータ分析 → 政策提案 → 事業実施 → 評価に至る中での技術的支援、助言、ネットワーク形成のための支援
- ・小規模町村に対しての、個別事業への支援の拡充
- ・生活保護については、ケースワーカーが生活に困っている人の状況を把握し、関係機関と十分な情報共有を図っていただきたい。
- ・管内の健康づくり課題について総合的なデータ分析を行い各市町村が行う施策の方向性についての検討を市町村と一緒に挙う支援を希望する。
- ・精神病の方への入院の際の支援を望みます。現状は、町で色々な精神病院と連絡調整したうえで、入院対応を行っていますが、保健福祉事務所が、緊急対応など含めセンター的役割を有し調整していただけるような対応を講じていただきたい。
- ・新型インフルエンザの住民接種について、市町村が実施主体であることは承知しているが、医療資源に自治体差が大きく、更なる調整機能強化を期待する。
- ・住民サービスの均衡化のための市町村間の調整
- ・地域包括ケアシステムの構築に関する支援
- ・相談窓口の強化
- ・国及び県からの通知等の説明及び指導

#### **(建設事務所)**

- ・地方創生の観点からもインフラ整備は必要と考えている。まちづくりの企画立案から施工管理に至るまで総合的なアドバイス、支援をお願いしたい。
- ・(大規模)災害時(査定設計、査定時、変更協議など)における人的支援(技術職員)
- ・今後老朽化してくる道路構造物の補修、更新についての判断や技術の提供
- ・補助事業に対してのさらなる助言、指導をお願いしたい。
- ・本庁とは違ひ各市町村の実情を良く把握しているのて、それらを積極的に本庁に伝える役割も担ってもらえればと思う。
- ・人的及び技術的支援
- ・地元調整等に伴う技術的支援。
- ・技術的な支援を今以上にできる体制をお願いしたい。
- ・市町村事業への技術的支援
- ・市町村からの事業要望の早期実現
- ・広域的な見地でのビジョン策定と予算措置
- ・道路改良の代行事業(土地改良は過疎地域などの指定が無くても県営事業として施行してくれている)
- ・土地改良の県営事業
- ・維持管理(道路除雪含む)面について、地元要望を吸い上げる現状の取組を継続させるため、人的体制は現状を下回らないでほしい。
- ・限られた予算の中で対応してもらっているのて、限界があると思われるが引き続き推進してほしい。

## ②課題があるとされた点

### (地方事務所)

- ・コーディネイト役や市町村支援の機能は不十分である。
- ・支援が十分されているか否かではなく、連携して事業を行う体制の確立が不足していることが感じられる。しかし、県、市町村それぞれ異なる立場であるため、支援、指導の方法、連携体制の構築について、そのあり方は難しいと思われる。
- ・現地機関として支援いただいているが、窓口的である。
- ・足りないということではないが、観光振興イベント等について、広域連合とのすみ分けが不明確。

### (保健福祉事務所)

- ・地域全体での取組に対しての支援は行っているが、個々の自治体が抱えている問題に対しての支援が少ない。積極的に自治体が抱えている課題を把握し、課題の解決に向けたアドバイスや協力をしていただきたい。
- ・常日頃から、保健福祉事務所からのアプローチが極めて少ないため、市町村は敬遠しがちになってしまうと思う。
- ・地域の課題解決のためには、市町村の健康実態の把握、健康課題や問題を村の保健計画等から理解され、具体的支援を考え、保健所としての支援ご指導をしていただければと思いますがそのような機会は現在無いです。そのため市町村支援は、十分に行われていないと感じています。
- ・保健所は、健康増進法に基づく保健事業報告による健康に関する統計及び検診結果内容、乳幼児関係（未熟児、支援必要事例、幼児健診結果）、死亡診断書からの死亡統計情報、その他、食品や医療、福祉関係のデータも収集されていると思います。これらの情報を健康分野の保健予防担当者が把握され、村の地域課題として提供していただくことはほとんど無い。
- ・精神疾患の方の対応については、もう少し当事者に寄り添った対応をしていただきたい。同時に、夜間休日等において対応している市町村職員に対しては、一方的な態度ではなく、的確なアドバイス及び病院に対する指導を行っていただきたい。
- ・県の職員は2～3年で異動してしまう場合が多く、市町村への支援ができていないかは疑問。県でやっていた業務を市町村へ移管することのほうが多い気がする。「発達障害者デイサービス」を市町村で実施することになった。人件費などの補助もなく、事業だけが増えていくことに疑問を感じる。
- ・母子保健分野において、専門性を活かした新しいプログラムの導入などを市町村事業との合意形成がないまま進められ、負担増を感じている。

### (建設事務所)

- ・国、県の動向等の情報提供が少ないと感じる。また市町村に対しての技術的支援を行える職員体制強化が望まれる。
- ・広域的に調整が必要な県道への昇格等進捗がない。
- ・除雪の対応：県道除雪完了後機械は置いたままで、村道除雪を支援しようとは考えていない。
- ・担当者によって対応が違うことがある。

### ③一定の評価を得られた点

#### （地方事務所）

- ・市からの問い合わせ、相談等には、的確にご対応いただいている。
- ・市町村を監督するのではなく、支援するという認識は浸透してきていると感じている。今後も引き続き同様の立場を維持していただきたい。

#### （保健福祉事務所）

- ・要保護児童対策地域協議会、実務者会議に県から出席いただき、児童の家庭について情報提供を受けている。また、問題がある家庭には県職員の相談業務などを受けていただいている。生活保護家庭についても同じ。
- ・県自立支援相談員に町のケース内容を伝え助言を得ている。また、必要な家庭には対応していただいている。

#### （建設事務所）

- ・県及び市町村事業に対する情報共有の場を設け、管内市町村との意見交換を行っており、関係職員の連携を深める良い機会となっているので、今後も継続してほしい。
- ・市町村への支援は、概ね実施されている。
- ・地元からの国道県道1・2級河川に対する要望について、一緒に現場を確認し、対応についても丁寧に対応いただいている。
- ・建設事務所、河川事務所（出張所）及び当市は、施設が近距離に位置し、綿密な情報交換等が図られている現状にある。災害や大雪、大雨による河川増水時等の緊急時にスムーズな対応が可能となっているので、引き続き、迅速な対応や連携が図れる支援をお願いしたい。

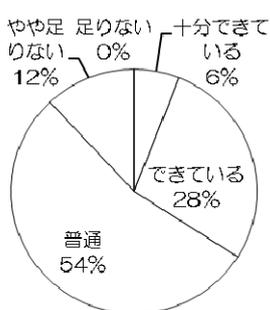
## 問 4

### 【検討課題 4】

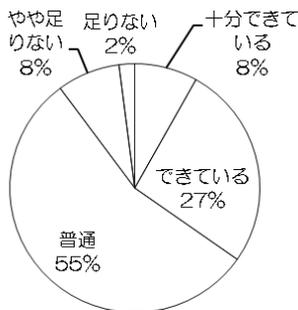
大規模な自然災害への対応が増加している中、緊急時への対応に当たり、専門性や機動性がある組織であり、かつ、情報共有や連携が図られる危機管理対応のための現地機関の体制について

#### 問 4-1

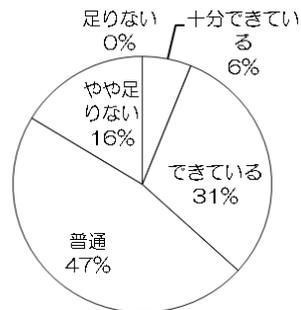
災害時の県の現地機関の役割・対応は十分に行われていると考えるか。



【地方事務所】



【保健福祉事務所】



【建設事務所】

#### 問 4-2

災害時に求められる県の現地機関の役割などについて、記入して下さい。

##### ①要望事項

###### (地方事務所)

- ・当地域の場合は町村における災害対応及び情報収集・発信が地方事務所として特に重要な役割であり、状況によっては、被災町村への支援が必要となることが予想される。このため高い専門性が要求される。
- ・災害時には、人命の安全を第一として必要な措置をとることが重要であることから、県の現地機関による指導・助言をいただきたい。また、長野県市町村災害時相互応援協定における職員の派遣などについてのサポートや、長野県総合防災訓練においては、開催地の市町村が準備段階から関係機関との調整や打合せ等を行っていることから、積極的に関わっていただきたいと考える。
- ・市災害対策本部のアドバイザーとして専門的な助言をお願いしたい。また、国や県など関係機関との連絡調整役をお願いしたい。
- ・災害も多種多様化しており、建設事務所に比べ、一般事務的な職員が中心となっている。自衛隊や消防などの有識者が、広域的な対応により、アドバイスしていただける組織になると、より効果的と考えます。
- ・災害対応を実施する際のアドバイス（災害事象（大雨、土砂災害）における今後の推移や、避難勧告発令などのタイミング）
- ・専門知識を有した人的支援
- ・発生後における速やかな現場踏査、人的支援
- ・発災時に迅速に対応していただける体制の確立

- ・ 休日、夜間等の担当者との連絡体制の強化をお願いしたい。
- ・ 災害に対する広域での連携、相互支援等については、今後一層地方事務所でまとめていただきたい。
- ・ 他機関との連携や法的な対応への支援
- ・ 単独町村での災害はもとより、御嶽噴火災害のような町村域を跨ぐ災害の場合でも、初期段階から町への人的支援（職員派遣）するなど情報収集や連携協力を強く望みます。
- ・ 建設事務所及び市町村と連携した災害対応
- ・ 特に大きな災害が管内には起きていないので普通と考えています。本庁の危機管理関係課と現地機関の連携がよければ、問題ないと思います。
- ・ 上部機関・関係機関への連絡や要請、報道機関への情報提供など
- ・ 情報提供／共有、24 時間での支援体制
- ・ 情報収集と公表は、現地機関でお願いしたい。業務過多により各町村ごとの公表は、困難と考える。
- ・ 適時、適切な情報提供を期待します。
- ・ 市町村との情報交換の実度を濃くし、柔軟な対応をお願いしたい。
- ・ 国、県又は関係機関への渉外関係については、これまで同様に現地機関で対応していただくことで、災害の状況把握等に村職員は従事しやすくなる。
- ・ 山間地支援が全体的に不足していると思われる。（食糧支援・要援護者支援等）

#### **（保健福祉事務所）**

- ・ 「地域災害時医療対策委員会」の委員として、地域全体の災害時医療体制の調整役として対応をお願いしたい。
- ・ 日頃からの市村の状況把握をし、コーディネート役を務める。先進市村の取組について紹介し、全体の底上げを図る。
- ・ 広域で災害医療・新型インフルエンザ等の協議会を行っているが、県の立場としての発言がほしい。市村の規模が違うので同じ歩調をもとめられてもできないことが多い。
- ・ 緊急時には町は当事者となり全体等見渡す余裕がなくなると思われるが、その時に対外調整等の支援を期待したい。
- ・ 二次医療圏として、地域全体の新型インフルエンザ対応について、まとめ役として積極的な対応をお願いしたい。
- ・ 新型コロナウイルス対策についても、危機管理対応について管内市村のコーディネート役を務め支援する。
- ・ 災害時の対応は主に市町村レベルである。専門職の派遣など、広域、県レベルでの対応を期待したい。
- ・ 保健、福祉の専門・技術的な支援・助言
- ・ 平時から災害対応における体制整備を広域的に助言、指導
- ・ 発生後における速やかな現場踏査、人的支援
- ・ 被災市町村の保健活動への人的支援
- ・ 保健師等の人材派遣
- ・ 単独町村での災害はもとより、御嶽噴火災害のような町村域を跨ぐ災害の場合でも、初期段階

から町への人的支援（職員派遣）するなど情報収集や連携協力を強く望みます。

- ・情報収集と公表は、現地機関でお願いしたい。業務過多により各町村ごとの公表は、困難と考える。
- ・具体的な動きについて広域で計画が策定されている。今後実働職員への周知徹底が必要。
- ・必要に応じて重症傷病者の災害拠点病院への緊急輸送手続きや医薬品・医療用資機材等の供給への協力
- ・大規模災害時などの医療支援体制の対応
- ・避難所への応援体制の充実（より専門的な見地での支援）
- ・被災者及びその家族、避難者等に対する精神面でのフォロー
- ・母子家庭等、近くに頼る人がいない家庭への対応が必要か。

### （建設事務所）

- ・異常降雪や大雨による河川の氾濫等の災害により交通が遮断された場合、経済的損失は大変大きなものになると推測できます。その対策として、現地機関の意思決定の迅速性、独立性の確保することにより、初期対応を素早く行うことが可能となり、本格復旧がスムーズに実施され、損失の大幅な軽減ができると考えます。
- ・緊急時の情報共有、被災後の復旧への支援。関係する機関との調整役。
- ・発生後における速やかな現場踏査、人的支援
- ・小規模町村では、災害発生時には職員が少ないため現地確認に全員が出てしまう。そのような状況の際には、県より町へ出向してもらいたい。
- ・ライフライン確保として実務的には、県管理被災箇所の早期復旧、市町村への支援として技術的、事務的支援。
- ・主に、現場対応職員との連携と専門的アドバイスをお願いしたい。また、水防訓練等における指導等の協力をお願いしたい。
- ・災害対応を実施する際のアドバイス（災害事象（大雨、土砂災害）における今後の推移や、避難勧告発令などのタイミング）
- ・専門的見地での助言、指導をもっとお願いしたい
- ・現地調査などの支援、災害査定までの支援
- ・市町村との連携、情報の共有
- ・市町村との連絡、現場対応の体制（担当職員）整備し、迅速な被害状況の情報提供と復旧活動の連携を図る必要がある。
- ・広域的な情報収集や対応。また、各市町村間の調整機能も必要であると考え。 （実際に行っていると思うが、更なる充実を）
- ・情報収集と公表は、現地機関でお願いしたい。業務過多により各町村ごとの公表は、困難と考える。
- ・県の管理下にある道路や河川について、情報を共有させていただきたいことと、現場での対応につきましてもお願いしたい。
- ・県が管理する施設についての、迅速な被害状況の情報提供と復旧方法。
- ・積雪時の車両渋滞、迂回対応等について、情報共有は良くなったが、国県道の現場確認と対応についてはよりスピーディーな対応をお願いしたい。

- ・大規模災害や、複数の市町村にまたがる災害への対応。
- ・地方事務所及び市町村と連携した災害対応
- ・速やかな関係機関との連携による危険箇所の防災対応、災害箇所の復旧対応が求められます。
- ・現状の職員数ギリギリで業務を行っているため、緊急時の対応人員数に不安がある。
- ・主要幹線道路の維持及び早期復旧
- ・災害時の移動手段として主要道路の通行の確保をお願いしたい。
- ・砂防ダム（えん堤）の状況を定期的に点検し、必要に応じてしゅん濇等を実施し、災害を未然に防ぐ対策の充実をお願いしたい。
- ・大規模災害時の輸送ラインの確保等、役割を発揮する場面に至っていないので判断が難しいが、白根山の活動や国道292号の冬期閉鎖が続いているので、バイパス化への期待は大きい。
- ・排水ポンプ車の台数を増やしていただくとありがたいと思います。

## ②課題があるとされた点

### （地方事務所）

- ・災害時に県庁及び地方事務所それぞれから問い合わせ等が2重にあり、煩わしい面があります。地方事務所においても、積極的に市町村情報を収集していただき、県庁へ伝え、先を見越した支援策、対応を検討し、地方事務所が積極的に災害対応に関する助言を市町村に行っていただくような体制となっていきたい。
  - ・県の横の繋がり（連携）ができていなく、縦系列のいくつもの部署からの問い合わせが多すぎる。緊急時である以上、現地機関としての窓口一本化を強く望みます。
  - ・情報系統の一本化が必要。現地機関での情報整理がなされないため、単に県庁への縦割り情報伝達機関になってしまっている。例えば、村からの被災状況報告について、ひとつの情報を複数の系統で上げなければならない。現地機関において情報を収集・整理する部署が一本化されていれば、報告も1回で済むはずである。
    - 村 → 地方事務所（地域政策課） → 県（危機管理部）
    - 村 → 地方事務所（観光施設） → 県（観光部）
    - 村 → 地方事務所（農政課） → 県（農政部）
    - 村 → 建設事務所 → 県（建設部） . . . 等々
  - ・特に洪水や土砂災害の対応に関し、県庁の危機管理部門と砂防部門及び地方事務所と建設事務所 . . . 以上の4機関の役割分担・指揮命令系統等が分からない。市町村に対し教示願う。
  - ・これだけ自然災害が続き、被災者対応や防災対策について現地機関の危機管理対応が弱いと感じられる部分がありました。現地機関にも危機管理を担当する専門の職員を置くなど、災害等に対応した現地で速やかな対応等ができる現地本部体制の構築を望みます。
  - ・大規模自然災害における本庁（県）及び他市町村との連携応援に係る調整
- 全体的に現地機関による市町村連携が不十分と感じる。危機管理体制の充実をお願いしたい。
- ・情報の集約のみで終わっている。
  - ・去年の神城断層地震の初期段階で、もう少し支援を頂きたかった。（応急復旧に係わる技術支援、災害時支援ルールの運用適用、災害査定を受ける際の留意事項等）

### **(保健福祉事務所)**

- ・これだけ自然災害が続き、被災者対応や防災対策について現地機関の危機管理対応が弱いと感じられる部分がありました。現地機関にも危機管理を担当する専門の職員を置くなど、災害等に対応した現地で速やかな対応等ができる現地本部体制の構築を望みます。
- ・県の横の繋がり（連携）ができていなく、縦系列のいくつもの部署からの問い合わせが多すぎる。緊急時である以上、現地機関としての窓口一本化を強く望みます。
- ・組織の位置付けや具体的な支援体制など良くわからない
- ・災害時の県と市町村の役割分担についてや県の支援内容について、打ち合わせは、現段階ではされていません。
- ・大規模災害時対応については、県と協議した経過はない。
- ・平成 21 年に発生した新型インフルエンザの際には市町村への情報提供がなされず不信感が未だ根強い。事案に対して県と市町村が一体となって取り組む姿勢が求められる。

### **(建設事務所)**

- ・県が所管の路肩崩落や落石事案が発生した際の、県職員の現場臨場が遅い場合が見受けられる。警察や市、消防団より前に現場到着し指揮を執るなど手本となる危機管理意識を示されたい。
- ・土砂崩落等による道路通行止め及び復旧見込み情報の提供が弱い。特に住民からは、いつ頃から通行できるようになるかといった問い合わせが多数寄せるなかで一定程度の見通しをいち早く発信して欲しい。
- ・そもそも災害時における役割や体制が分からない。周知不足が原因なら、改めて周知願うところ。
- ・現状の職員数ギリギリで業務を行っているため、緊急時の対応人員数に不安がある。
- ・後日対応は良いとしても、緊急事態発生時に現地を確認するための人員がいなく感じます。
- ・休日、祝祭日での緊急維持対応が不十分と感じる。

## **③一定の評価を得られた点**

### **(保健福祉事務所)**

- ・市防災訓練（飼育動物同行避難訓練）に参加・協力していただいている。

### **(建設事務所)**

- ・災害関係の情報は災害復旧実務講習会などを通じて、情報を載いている。災害実務を経験した職員が少ないので、育成の観点から今後ともご指導をよろしくお願いしたい。
- ・専門的な職員が多く、的確なアドバイスをしていただく機会も多い。
- ・国道・県道・一・二級河川における被害等あれば、連絡もしやすく、所管として速やかに対応いただける。

## 問5

### 【検討課題5】

地方事務所・保健福祉事務所と建設事務所では管轄区域が異なっている地域があり、労政事務所や消費生活センターなど管轄区域は、地方事務所等の管轄区域より広い。

県民、市町村等にとって利用しやすく、効率的・効果的に行政サービスを受けることができ、県機関にとっても相互に連携して仕事を進めやすい体制について

## 問5

県の現地機関の管轄区域について、市町村から見て何か課題はないか。

### (全体)

- ・平成の大合併により市町村数が大幅に減少しているのだから、一般住民が直接窓口に行く必要のない事務についてはもっと管轄区域を広げてもよいのではないか。
- ・管轄区域に相違があっても、対応に相違がなければあまり問題と感ずることはないと思う。
- ・現地機関の統廃合により広域連合単位の設置は望ましい姿とも考えられるが、ハード整備や地域課題の早期解決にはきめ細やかな対応が必要。現状がBESTの状態と考える。ある程度の管轄区域の継続性も重要。
- ・地方事務所・保健福祉事務所と建設事務所で管轄区域が異なっていることについては、知らなかった時は混乱しましたが、分かれば特に問題ないと思う。最終的には、地方事務所、保健福祉事務所、建設事務所間の連絡、連携体制がしっかりしていれば、特に問題ないと思われる。
- ・管轄区域が異なっている理由がわからない。県民へのきめ細かなサービスを考えると、同一の管轄が必要なのではないか？
- ・同一管轄区域になることが望ましい。
- ・3事務所の管轄区域の統一化と県の出先事務所は一つとして考え総合窓口など効率化を目指す。
- ・県民、村民は県の職員には管轄があるとは考えていないと思う。管轄区域は狭い方が細やかな対応ができると思う。
- ・区域が広域になることで職員の負担が大きくなるとともに、事務所がない地域においては意思の疎通、連絡調整がうまく取れず、遠い機関になっているように思われる。
- ・大規模災害の対応について、現地機関で対応するもの、県庁本課で対応するものを明確した方が良いのではないか。
- ・市町村においても同様ですが、今後高齢化が進むことを考えると、もっと県民、市民の身近に感じられる県、市町村が必要とされると思われる。

### (保健福祉事務所)

- ・保健福祉事務所のうち、生活保護の関連の所管が他の業務の所管と異なる。他の管轄と同じ事務所にあった方が、制度の運用や他の機関等の連携がスムーズになると思われる。
- ・保健所が管轄している地域の現状、市町村の現状、県の現状等、健康実態の各種統計の資料化と具体的健康課題についての指導支援がほとんど無いので、今後、是非、取り組んでいただきたい。実践していただきたい。

### **(建設事務所)**

- ・ 建設事務所の管轄区域は適正と思われる。
- ・ 建設事務所は、地域の地形（移動時間）等の条件を鑑み、現状が良い。
- ・ 建設事務所の所管区域は、効率的、効果的であるので、現状を維持してほしい。
- ・ 緊急時の連絡連携ができないと思います。具体的には、管轄の境界で大雪・路面凍結により通行止が必要となった際、管轄間での連絡調整を要請しましたが、一方は通行止とし、一方は通行止を解除したことによって、車両が流入し現場が大混乱したことがありました。
- ・ 異常気象が続く近年、河川の増水により橋が不通になれば、急傾斜崩壊危険区域に対する初動が遅れ、この地区は甚大な被害が想定される。これを防止する建設事務所の責務は大きいため、意思決定の迅速性、独立性の確保が必要と考えます。

### **(消費生活センター)**

- ・ 市町村の消費生活センターが現在15市1町で設置されており、今後も増える傾向にあると思います。悪徳商法や特殊詐欺等身近で起きているなかで、気軽に相談できる窓口が近くにあることが、お年寄りの方にとって安心できる環境になると思います。市町村への指導、連携を今後も密にしていきたいと思います。
- ・ 消費生活センターは管轄区域が広く、出来れば現地機関毎に設置し、そのエリア内で早期に処理することができれば、よりその効果を発揮すると考える。
- ・ 消費生活センターの管轄区域について、消費生活センターが遠くにある市町村からの相談などについて、十分に連携がとれているか。
- ・ 消費生活センターの機能は、今後も維持されるべき。

### **(教育事務所)**

- ・ 教育事務所は、4広域ごとの設置であるため、特別支援教育推進員などが多忙であり、発達障害児等の相談事業等の日程調整に苦勞している。地方事務所単位の範囲に設置していただければ緩和できる。

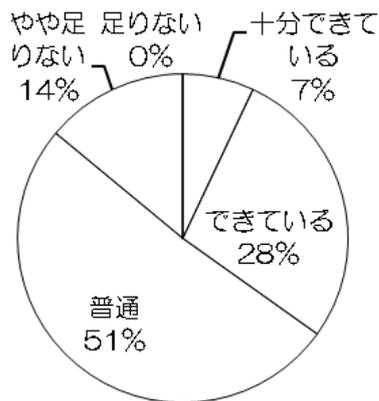
問 6

【検討課題 6】

県の試験研究機関において、研究テーマと行政課題との関係や、地方創生に向けた産業振興への寄与を明確にし、長野県にふさわしい役割が充分発揮できる研究体制の推進について

問 6-1

県の試験研究機関の機能・役割は、地域の産業振興に寄与しているものとするか。



【試験研究機関全体（全体として評価した市町村 43 団体）】

【試験研究機関個別（個別に評価した市町村 5 団体）】

	十分できている	できている	普通	やや足りない	足りない
環境保全研究所		2	2		
工業技術総合センター		4	1		
農業試験場		2	2		1
果樹試験場		2	2		1
野菜・花き試験場		2	2		1
畜産試験場		2	1		1
南信農業試験場	1	1	1		1
水産試験場		2	2		1
林業総合センター	1	1	2		1

(団体)

## 問6-2

県の試験研究機関に求める機能・役割について、記入して下さい。

### ①要望事項

- ・地域に密着した機関であるよう、職員の充実、広報等による機関紹介など充実を図っていただきたい。
- ・試験研究の内容を広く地域に周知し、学習の場としても活用されることを希望。
- ・試験研究機関においては、自治体の対応が困難な専門的な部分について、基礎的な範囲の説明や実用化に向けた具体的な助言等をしていただける役割を期待します。
- ・十分に小規模市町村支援をいただけるよう、様々な面でお願いしたい。
- ・「信州ひすいそば」のような取組に期待をしている。

### (環境保全研究所)

- ・諏訪湖に対する各種調査を実施していますが、特にヒシの異常繁茂については継続して調査を実施してほしい。

### (工業技術総合センター)

- ・さらなる最先端機器、器材の導入を希望
- ・工業技術総合センターによる企業支援
- ・長野県に適した、工業技術系の機関を拡充すべきでは。農林漁業も大切だが、これからの雇用・定住を進めるためにも、工業技術系の拡充は必須。

### (農業関係試験場)

- ・素晴らしい各種検査設備がそろっており、しかも安価で利用できるのも、広く周知してより多くの企業から利用されることを望む。
- ・農業関係では、地球温暖化に対応した長野県のオリジナル品種の開発・育成。(石川県が開発したルビーロマンのような非常に優良なオリジナル品種の開発)
- ・農家の高齢化と価格低迷による作業の省力化と低コストの研究推進
- ・住民や農家、関係者の質問、要望、要求に直接対応(電話対応や現地指導)できる体制の強化を望む。
- ・県内外の産地間競争が激化するにあたり、長野県オリジナルの品種の開発について、よりスピードアップを図り、農家が先手を打てるような取組が重要と考える。
- ・ホームページだけでなく、紙面でも情報を提供することで農家の農業に対する意欲が向上するのではないか。
- ・農業試験場原村試験地(標高1,000m)の活用として、温暖化が進む環境の中で温暖化に適した農作物の検討をしていただきたい。

### ②課題があるとされた点

- ・研究成果が市町村の課題、また各農家や林業事業者の経済活動との間に乖離があり、フィードバックされているとは言い難い状況である。
- ・古くの保温折衷苗代のように、即生産機能の向上に繋がるような試験研究成果が見当たらない。
- ・試験場等では何について研究しているのか、中間発表等必要。役割は大きいと思う。
- ・身近になく、試験研究機関の情報が入ってきていないため。もしくは情報は発信しているが、

担当だけに行っており、知らないため。

#### **(工業技術総合センター)**

- ・距離が遠い。利便性の観点から、もう少し近隣に同様な機能や役割を有する機関があるとよい。工業技術総合センターの機能・役割として、特定の産業分野に対応できるような機能があると望ましい。

#### **(農業関係試験場)**

- ・試験場は遠い存在であり、何をやっているのかわからない。農家に対して技術提供できているのか疑問。
- ・新しい農業技術などの試験データがあっても、試験場に行かないと情報が得られず、広報等が十分でないと感じている。農業者などが簡単に情報を入手できる方法をご検討いただきたい。
- ・村に普及員等ほとんど来ないので分からない。

### **③一定の評価を得られた点**

#### **(環境保全研究所)**

- ・環境保全係としては、自然環境部、水・土壌環境部、大気環境部と関わりがある。自然環境部とは生物多様性の調査、水・土壌環境部、大気環境部とは研修会を通じての知識の習得があり、いずれも試験研究の成果を教示いただけることによって科学的な裏付けを行政へ提供する場として機能・役割を果たしているといえる。そのため、現状の機能・役割で良いと考える。

#### **(工業技術総合センター)**

- ・特産品のブランド力を高めるため多方面にわたる技術支援を必要としているが、特に工業技術総合センター食品技術部門には、特産品の活用方法、保存方法等について相談に乗っていただいております。親切かつ適切な対応をいただいております。

#### **(農業関係試験場)**

- ・市町村からの相談等に丁寧に対応していただいている点は有難い。また、専門的な研修も行っていただいているため、大変参考になっている。あとは、実務での支援を必要とする際には、ご協力をお願いしたい。
- ・国内外市場において農畜産物のブランド化を進めでいく上で、消費者ニーズを掴んだ特色ある新品種の開発が不可欠であり、今後より一層、試験研究機関に求められる機能・役割である。
- ・気象条件に左右されるものも多い試験研究は、長野県下では大変だと認識しています。
- ・信州サーモンの開発は、地域の養殖業他産業振興に大きく貢献しています。県民益につながる試験研究を今後も継続してほしい。成果には期待しています。
- ・市町村に対して高圧的な態度で接する職員がいなくなった。

#### **(林業総合センター)**

- ・県内唯一の林業関係研究機関であり、大学等の連携を密接に行っている。市町村からの問い合わせや研究テーマなど迅速に対応していただいております。大いに役立っている。

## 問7

県の現地機関の行政サービス全般や職員について、お気づきの点など記入して下さい。

### ①要望事項

- ・更に権限を持たせるのであれば、建設事務所長は第一に各市町村との連携と支援にご配慮いただきたい。そうでなければ権限は本課に置き、船頭が何人もいるような状態は避けるべき。
- ・社会的な情勢から今後ますます地方自治体と県の現地機関の連携は必要となると考えられるので引く続き良好な関係を維持いただければと思う。
- ・広域連合がより効果的に機能するための支援／連携
- ・定住自立圏構想協定の際の周辺自治体への技術的助言
- ・保健福祉事務所について、平成29年度の介護保険制度の改正に伴い、市町村の実情に応じたサービス提供が可能になるが、県としても積極的に関わっていただき、助言や他市町村の情報提供をお願いしたい。

### ②課題があるとされた点

- ・市町村主催の会議等に参加していただいており、「県としてできることを協力していきたい」との発言を聞くが、発言には具体性がなく、建設的な意見が出ない。
- ・人事異動が早いため、問題や課題解決に取り組む姿勢が希薄。また、問題を先送りする傾向が強い。
- ・担当割はわかるが、それは誰、それは彼というように、トータルとして制度を理解している職員が少ない。村ではトータルとして質問しているので、大局的視野でのアドバイスが欲しい時がある。
- ・職員の対応に温度差がある。
- ・調査等で質問した時など、高圧的な態度をとった職員もいた。
- ・担当者によって、物事に対応するスピードが違う。
- ・配属された個人によって、かなり差があることがあります。
- ・その時の担当者によって考え方が変わることが無いようにお願いしたい。
- ・職員が頻繁に異動し、職員によって対応が異なり戸惑うことがあります。
- ・町村のことをよく理解していない職員が多いと感じる。
- ・分担業務に対して、もっとこだわりを持ってもらいたい。
- ・当職員でも同じことが言えることですが、県へ電話相談等をした際の職員の対応に差があると感じています。こちらの勉強不足もあることは承知していますが、わからなくて相談しているのに横柄な態度で応じる方がおられます。もちろん、大多数の職員の方は丁寧に対応して下さいますが。
- ・市町村側で困難事例に対し相談すれば、話しはよく聞いてくれるとは思いますが、ルール内での限界を主張されるばかりで、画一的な結論となる。
- ・県の体制で、本庁と現地機関の関係がどうなのか。合併で市町村数減って本庁での対応が増え、市町村と現地機関との関係は薄くなってきた感じがする。
- ・今年度から始まった職員全員で行う午後3時の体操には違和感を覚える。町では住民との距離

が近く、住民の前で体操の出来る雰囲気はない。県で出来るということは、町に比べ来庁者数が少ないからに他ならないが、勤務時間時間中に来庁者のいる中で体操しているとすれば適切な県民サービスの提供という観点からかけ離れているように感じられる。

- ・県庁から調査が来ますが、提出先が管轄の保健福祉事務所になって居る事が時々あります。県庁の職員の負担が大きいのでそのようにしていると思いますが、問い合わせはどちらにしたら良いか迷ったり、保健福祉事務所のどこへ提出したら良いか分からなかったりします。県庁の職員の増員をするなどして、保健福祉事務所を通さずにやり取りしたほうが効率が良いと思うときがあります。
- ・報告数値のまとめ的役割が主な業務になっているような気がする。
- ・表彰業務については、地方事務所経由で本庁に提出しているが、実際の質疑等は本庁とのやりとりであり、故に、地方事務所に経由している意味合いが不明瞭である。短期間での作成、提出を求められる業務であるので、地方事務所に一定の権限を持ってもらい、地方事務所への提出が可能となれば、時間短縮につながると思料される。
- ・会議開催が県庁（長野市内）の場合が多く、移動に時間がかかってしまう。  
隔年で松本合庁で開催するなど、中南信の市町村への配慮を行っていただきたい。

### **③一定の評価を得られた点**

- ・各所の連携がとれて重要課題は横断的にやっていただきありがたい。
- ・町村行政に対して積極的な関わりを持ち、町村の状況に応じた支援をいただいている。
- ・管轄事務分掌など広く市民に認知されており、頼りにされていると感じている。
- ・地方事務所商工観光課工業系の職員は知識が豊富で非常に頼りになる。地域の共通課題の解決に向け、率先して事業に取り組んでいただくことを期待しております。
- ・市町村からの質問、相談に、迅速な対応をしていただいている。
- ・専門的でわからなかった事柄について、来庁していただき細かく説明をしていただいた。
- ・丁寧な対応に、いつも感謝している。
- ・職員は親切丁寧に接していただいている。
- ・部署によっては、大変丁寧に指導や助言をしていただき大変助かりました。
- ・市町村職員への対応については、親切に対応していただいている。今後とも市町村の立場にたった姿勢をお願いしたい。
- ・以前は、住民に直接接触する場合には、市職員に仲介を依頼する傾向が強かったが、最近は県民にサービスを提供するという意識が浸透してきていると思われ、直接対応していただける。
- ・県の職員においては、町村職員と比べ地元住民と直接接する機会が少ないが、その分、町村職員と接する機会が多く、その動向は町村行政に大きく影響します。現在、業務で関係している職員の方は、町村に溶け込みやすい方が多く、業務遂行上大変助けていただいています。また、人事交流による町村への派遣職員についても、県の業務では普段携わることのない業務を基本に担っていただいております。イベントを含め幅広くご協力いただいております。今後も組織機関は違っても県から町村へ、町村から県への人事交流の継続はそれぞれの職員の行政マンとしての資質向上に繋がりますので継続をお願いするとともに、町村の特殊事情等（災害対応や職員減少による組織維持）を踏まえ期間限定などによる増員等もご検討いただきたい。
- ・建設事務所においては、技術職員が不足している中、今回の震災に際して人的派遣をいただく

など協力をいただき感謝しております。

- ・道路事業における用地補償等に関する特殊なケースについて、専門的な見地から相談に応じていただき、感謝している。
- ・病害虫防除所について、マイマイガが大量発生した際の情報提供は非常に役立ったので、今後は、更に生態・習性など幅広い情報提供をお願いしたい。

## 問 8

その他、県の現地機関について、お気づきの点など記入して下さい。

### ①要望事項

- ・県庁所在地から遠く離れ利便性の悪い地域の町村にとっては、現地機関は最も身近な県政であり、業務遂行にあたって重要な機関であるため、今後もより充実した機能を保持できる機関であって欲しいと思います。
- ・県が現地機関の改革に取り組む考えは理解できますが、市町村は現地機関に対し、密接な連携とスムーズな連絡調整を期待しています。地域住民の声などが届きにくくなるとともに、災害発生時の初期対応や事業等の進捗に支障をきたすことのないようお願いいたします。
- ・地域住民の安心安全を確保するためにも、今後も引き続き存続を希望するものである。
- ・国の施策を推進することが重要な機能の一つであることは理解できるが、その施策を補完する地域独自の施策にも注力していただき、その事業を十分に評価するようお願いしたい。
- ・時代のニーズに伴って新たな制度が求められている。市町村にとっては、直接住民に接し、その制度の説明をしなければならない立場にあることから、引き続き新制度等の実施にあたり指導等をお願いしたい。
- ・担当範囲が広い地域では、施設等も数が多いため、職員の増加を検討いただきたい。
- ・リニア中央新幹線の対応については、今以上に現地機関の役割が重要となってくる。
- ・砂防事務所は、地すべり、急傾斜地等の砂防事業を所管し実施しており、災害発生の危険か所を多く抱える地域としては、大変重要な現地機関であると考えております。  
また、土砂災害等を専門とする組織が当該地にあることから、緊急時には、迅速かつ機動的な対応が可能となっておりますので、今後も引き続き、現体制の維持をお願いいたします。
- ・砂防事務所は他府県に例を見ない、地すべり・治水・砂防事業に特化した現地機関であり、地域住民のニーズに即したきめ細やかな対応していただいております、なくてはならない機関である。

### ②課題があるとされた点

- ・県庁業務の取次のみとなっている部署もある。地方創生が推進されるなかでは県の現地機関がリーダーシップをとり、上伊那の中心となって広域的な地域振興、地域活性化、地域課題への対応が必要と考える。
- ・一時代前のように、市町村を束ね、指導する立場である地方事務所に、積極的なリーダーシップを取っていただきたいと思います。
- ・地域ごとに現地機関を設けても果たして、それが地域独自の決定に至るかは疑わしい。現在の「現地機関の権限」や、「地域の課題を自ら解決できる地域完結性の高い事業実施」というものが、どの程度あるのかも分からないのが実情だ。
- ・最近インターネット等が充実しているため、統計情報の入手が容易になっている。そのような状況で現地機関にどの程度、県にしかない特殊な情報があるのか分からず、あえて情報を取りに行く必要性が感じられない。
- ・市町村に対して通知、調査依頼等がされる場合に、現地機関からされるもの、現地機関を経由せずに本庁から直接されるものがあるが、後者について現地機関の関係課が把握していない場

合があるので、連絡調整を図っていただきたい。

- ・市町村が県の機関をどの程度、必要としているかは結局のところ、補助金等の予算があるかどうか、権限があるのかどうかにかかっていると思われる。
- ・基本的に駐車場スペースをマイカー通勤職員が占めていることもあり、会議等の参加による住民の利用に影響が出ている面も見られます。温暖化防止の観点やパーク＆ライドなど公共交通機関利用の促進のためにご検討いただきたいと思います。
- ・保健所と福祉事務所が保健福祉事務所として組織されているが、一本化されたことによる変化は感じられない。
- ・施設管理について、県の施設（道路等）における鳥獣等の死がいの処理について、迅速な対応をお願いしたい。
- ・県営住宅の入居を決定した場合は、入居者の生活全般についても指導していただきたい。高森町吉田の県営住宅では、中国等の国籍を持つ入居者の生活態度に対し、他の入居者や近隣住民からは強い不満や迷惑との声が寄せられている。
- ・都市計画決定の事前協議に関しては、あくまで権限は本課に置かれたい。本課協議で通っている案件が、現建設事務所の職員により覆されたり、膨大な資料の提出を求められたりしている。どちらの指示が正しいのか困惑する場面があった。
- ・道路河川含む施設管理者として環境面に対する責務が十分とは言い難い。
- ・現地機関だけの問題ではないが、県が組織改正を行うと、複数の部署から同じような内容の問い合わせ、データ提供の要請が来る。県の個々の担当者はそれでいいが、市町村の担当者は何度も同じ回答をしなければならない。現地機関でまとめるか、本庁内の代表部局でまとめて情報共有して個々の対応はできる限り省力化して欲しい。

### **③一定の評価を得られた点**

- ・保健福祉事務所は、通常業務のケース支援についても連携できていると思う。
- ・神城断層地震の際にも保健所を中心に支援・指導いただいた。